令和2度第3回理事会議事概要

日 時 : 令和2年6月12日(金)14:00~15:40

場 所 : 森林総合研究所特別会議室(つくば市)

(上理事、猪島理事、高橋総括審議役、中山審議役はTV会議で参加)

出席者: 理事長 浅野 透

理事(企画・総務・森林保険担当) 矢野 彰宏

理事(研究担当) 坪山 良夫

理事(育種事業・森林バイオ担当) 上 練三

理事(森林業務担当) 猪島 康浩

理事(法令遵守担当) 井田 裕之

監事 鈴木 直子

監事 平川 泰彦

総括審議役 髙橋 和宏

総括審議役 石原 聡

審議役 中山 浩次

企画部長 河原 孝行

総務部長 青柳 浩

1. 開会

(寺川総括審議役)

令和2年度第3回理事会を開催いたします。

本日は審議事項が4件、報告事項が7件です。それでは順次、説明をお願いいたします。

2. 議事

I-1 令和元年度業務実績に関する自己評価書について(非公表) ※矢野理事から本件の説明が行われ、審議のうえ理事会で承認された。

- I-2 令和元年度決算について(非公表)
 - (1) 研究・育種勘定 【研究所:経理課】
 - (2) 水源林勘定・特定地域整備等勘定 【森林整備センター】
 - (3) 森林保険勘定 【森林保険センター】
- ※令和元年度決算説明資料については決算報告前のため非公表
- I-3 令和元年度事業報告書について(非公表)
- ※寺川総括審議役から本件の説明が行われ、審議のうえ理事会で承認された。
- I-4 第5期中長期計画策定に向けた検討について(非公表)
- ※矢野理事から本件の説明が行われ、審議のうえ理事会で承認された。
- Ⅱ-1 . 監事の監査報告(案)について(非公表)
- ※平川監事から本件の説明が行われた。
- II-2 令和 2 年度 研究・育種部門における職員の採用について (青柳総務部長)

令和2年度研究・育種部門における職員の採用についてです。研究職員については、 今年度15名くらいの採用を予定していましたところ、4月に6名を採用しております。 残り9名につきまして、10月に採用したいという事で準備を進めたいという事でございます。一般職員ついては、今年度4名を採用したいという予定がございましたが、4月に3名の採用にとどまってものですから、採用できなかった1名を10月に採用したいという事でございます。こういったことで今年度も進めさせていただきたいと思います。

Ⅱ-3 開発品種等の普及のための技術指導の実施状況(令和元年度)について (上理事)

令和元年度の実施状況の報告になります。令和元年度は280回になります。内訳は 講習会や、現地へ職員が赴いて指導など、いろいろなツールで技術指導を行っています。 昨年度から若干減っていますが、ほぼ同様の水準になっております。次のページに北海 道育種場と関西育種場それぞれで行った技術指導の取組事例を紹介させていただいてお ります。北海道育種場では北海道山林種苗協同組合、関西育種場では関西育種基本区内 の府県の職員を対象にそれぞれ行った事例でございます。

Ⅱ-4 林木育種センターにおける一般職員(大卒程度)の採用募集について (上理事)

令和3年4月1日に一般職員(大卒程度)の採用を予定したいと思っています。応募 要件につきましては30歳まで、応募者が広く集まってもらえるように、大学はさるこ とながら、短大ですとか、最近増えてきています林業大学校など、そういったところの 学歴を有する者を対象にしたいと思います。選考方法は民間が実施しているテストセン ター方式で一次を行いまして、二次は小論文及び面接を行う予定にしています。最終的 には9月の上旬に合格者を決定できるように募集の方を進めていきたいと思っておりま す。

II-5 「令和2年度 整備局長会議」の開催について (猪島理事)

本年5月20日から21日にかけまして、整備局長会議をWebミーティングにより開催しました。当該年度の事業の計画的執行等の意見交換を行うために開催していますが、新型コロナの影響もございまして、林業・木材産業にもかなり影響が出てきておりますので、そういった情報交換や今後の対応について、意見交換を行いました。このほか今国会で成立しました、森林組合法の一部を改正する法律案の概要や、森林環境譲与税の取組事例等についてもこちらから説明し、意見交換等を行いました。

Ⅱ-6 森林整備センター職員中途採用試験について(非公表)※猪島理事から本件の説明が行われた。

Ⅱ-7 (国研)森林研究・整備機構における新型コロナウイルス感染症対策について (寺川総括審議役)

新型コロナウイルス感染症対策についてですが、4月24日までについては前回の理事会で説明しておりますが、その後の経緯を追加しております。5月13日についてですが、「新型コロナウイルスに係る感染予防対策について」変更を発出という事で、こ

れが相談の際の「症状の目安」が変更となったことを周知した内容になっています。 5 月 2 7日 についてですが、「新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策への協力のお願い一緊急事態宣言が全国で解除となったことを受けて一」を発出しました。緊急事態宣言は 5 月 2 5 日に全国で解除されましたが、令和 2 年 2 月 2 7 日発出の予防措置の継続を依頼しました。現在、役職員は、ほぼ通常どおり勤務をしていまして、それぞれ各課で工夫をしながら感染予防対策を行っておりますけれども、物品調達も行っておりますが、時間がかかったりするものもありますので、応急的に工夫をしたりも含めまして、対応を取りながら、通常な勤務に戻してきている状況のご報告になります。

(寺川総括審議役)

ほかに質問が無いようでしたら、これで令和2年度第3回理事会を終了いたします。次回の定例の理事会は7月10日(金)に行います。

3. 閉会